

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第69期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 新光商事株式会社

【英訳名】 Shinko Shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 達哉

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号
アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階

【電話番号】 東京(03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	127,926	116,405	101,627	102,898	135,205
経常利益 (百万円)	3,592	2,299	1,771	1,561	4,103
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,276	1,460	1,236	1,255	2,821
包括利益 (百万円)	2,190	1,427	776	1,801	3,968
純資産額 (百万円)	53,394	51,453	49,544	50,340	51,945
総資産額 (百万円)	76,373	75,295	71,993	73,489	88,951
1株当たり純資産額 (円)	2,563.92	1,314.32	1,321.73	1,340.06	1,409.01
1株当たり 当期純利益金額 (円)	104.75	36.14	32.93	33.86	76.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.18	67.55	67.97	67.66	57.75
自己資本利益率 (%)	4.22	2.82	2.48	2.55	5.58
株価収益率 (倍)	16.83	26.00	27.03	23.62	11.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,899	6,768	6,643	4,527	11,628
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,881	102	45	714	407
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,613	3,071	2,678	1,232	4,250
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,493	20,124	23,924	17,596	10,579
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	851 [78]	818 [85]	651 [89]	664 [96]	658 [115]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2021年11月10日付で、自己株式9,500,000株の消却を行っております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
4. 1株当たり純資産額および、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除し、第66期以降は従業員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除しております。
5. 当社は、2019年10月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	78,881	72,914	63,076	63,729	93,224
経常利益 (百万円)	6,623	954	310	181	4,066
当期純利益 (百万円)	5,911	587	386	126	3,269
資本金 (百万円)	9,501	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数 (千株)	24,855	24,855	49,710	47,510	38,010
純資産額 (百万円)	41,695	38,680	36,112	35,775	36,656
総資産額 (百万円)	57,644	55,971	52,100	52,725	65,131
1株当たり純資産額 (円)	2,023.45	999.52	975.43	964.17	1,005.45
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.0 (20.0)	55.0 (25.0)	41.0 (27.0)	34.0 (14.0)	59.5 (23.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	272.03	14.53	10.29	3.41	88.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.33	69.11	69.31	67.85	56.28
自己資本利益率 (%)	14.18	1.52	1.07	0.35	9.03
株価収益率 (倍)	6.48	64.64	86.49	234.60	10.33
配当性向 (%)	18.38	189.26	267.25	997.07	67.45
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	341 [72]	359 [77]	366 [80]	377 [91]	377 [107]
株主総利回り (%) (比較指標： TOPIX配当込み)	152.5 (115.9)	166.6 (110.0)	163.0 (99.6)	153.7 (141.5)	181.8 (144.3)
最高株価 (円)	2,223	2,019	949 (1,981)	929	978
最低株価 (円)	1,199	1,448	600 (1,732)	721	724

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2021年11月10日付で、自己株式9,500,000株の消却を行っております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
4. 1株当たり純資産額および、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除し、第66期以降は従業員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除しております。
5. 当社は、2019年10月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. この株式分割に伴い、第67期の(内1株当たり中間配当額)は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。株式分割前の中間配当額と株式分割後の期末配当額と合算し、第67期の1株当たり配当額を記載しております。
7. 株主総利回りは、最近5事業年度の期首に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったと仮定し算定をしております。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
9. 第67期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1953年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
1957年2月	日本電気株式会社(現：ルネサスエレクトロニクス株式会社)と特約店契約を結び、販売特約店となる。
1961年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
1977年6月	シンガポールにSHINKO(PTE)LTD.(現：連結子会社)を設立。
1978年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合併にて設立。
1980年6月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
1983年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1987年9月	香港の三社合併会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED(現：連結子会社)を設立。
1987年12月	台湾における陽耀電子股份有限公司(現：連結子会社)の株式取得。
1988年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
1989年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.(現：連結子会社)を設立。
1989年6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
1990年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1991年12月	マレーシアにSHINKO(PTE)LTD.の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD(現：非連結子会社)を設立。
1992年2月	龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。
1995年4月	新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社(現：連結子会社)へ社名変更し開設。
1997年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社(現：連結子会社)を設立。
2005年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛(上海)貿易有限公司(現：連結子会社)を設立。
2006年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
2007年1月	本社を東京都品川区に移転。
2007年4月	NT販売株式会社(現：連結子会社)及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.(現：連結子会社)を株式取得により子会社とする。
2007年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD.の子会社であるNOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.(現：連結子会社)を設立。
2011年12月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛(深セン)貿易有限公司(現：非連結子会社)を設立。
2012年2月	スペインにNOVALUX EUROPE,S.A.(現：連結子会社、NOVALUX EUROPE GmbHへ事業移管)
2021年6月	ドイツにNOVALUX EUROPE GmbH(現：連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(新光商事株式会社)、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の3セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	マイコン システムLSI メモリ 半導体 コンデンサ フェライトコア 液晶ディスプレイ 一般電子部品他	当社 SHINKO(PTE)LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン株式会社 NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 樂法洛(上海)貿易有限公司 NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD. NOVALUX EUROPE GbmH NOVALUX EUROPE,S.A.
アセンブリ事業	アセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	ワークステーション サーバ コンピュータ周辺機器 マイクロコンピュータの ソフトウェア受託開発 ソフトウェア開発	当社 ノバラックスジャパン株式会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

非連結子会社

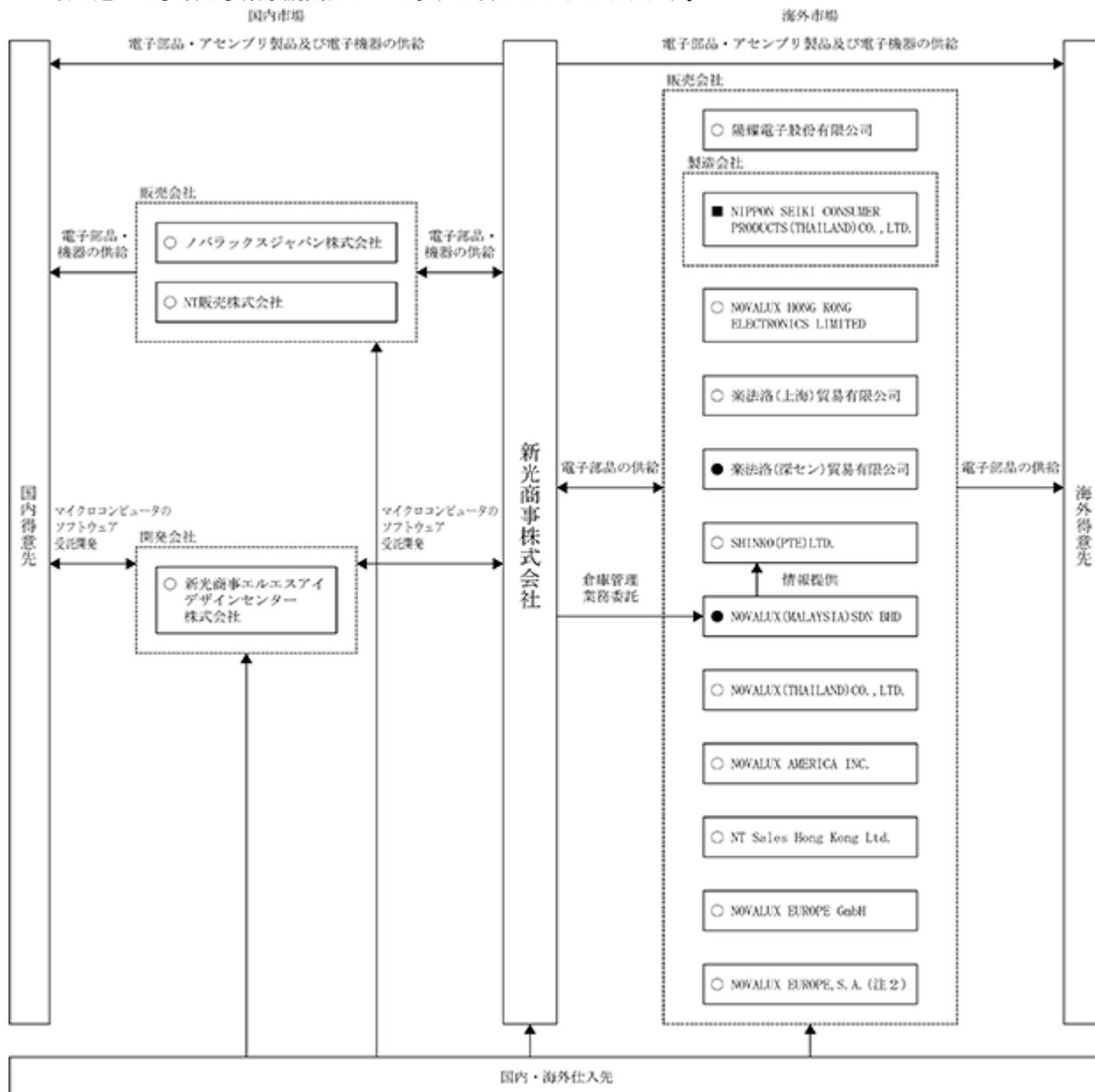
名称	事業内容
樂法洛(深セン)貿易有限公司	電子部品、電子機器、電材の販売
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	電子部品倉庫管理等

関連会社

名称	事業内容
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	アセンブリ製品の製造・販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注1) 印は連結子会社 印は非連結子会社で持分法非適用会社 印は関連会社で持分法非適用会社
 (注2) NOVALUX EUROPE, S.A. は清算手続き中です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和国 香港	千US \$ 4,000	電子部品事業・アセンブリ事業	100.0	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
SHINKO(PTE)LTD.	シンガポール 共和国	千US \$ 3,168	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北市	千NT \$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ミシガン州	千US \$ 100	電子部品事業	100.0	〃
ノバラックスジャパン株式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・その他の事業	100.0	〃
NT販売株式会社	東京都品川区	百万円 418	電子部品事業	67.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港	千US \$ 194	電子部品事業	67.0 (67.0)	関係会社に商品販売。
楽法洛(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海	千人民元 28,677	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市北区	百万円 80	その他の事業	100.0	当社顧客に対するマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発。 役員の兼任あり。
NOVALUX (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク	千THB 110,000	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
NOVALUX EUROPE, S.A. (注4)	スペイン マラガ	千EUR 500	電子部品事業	100.0	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
NOVALUX EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 25	電子部品事業	100.0	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4. NOVALUX EUROPE, S.A. については清算手続き中です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品事業	453	(98)
アセンブリ事業	24	(2)
その他の事業	92	(3)
全社(共通)	89	(12)
合計	658	(115)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託及び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
377 (107)	42.5	14.8	7,110,000

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品事業	290	(94)
アセンブリ事業	18	(2)
その他の事業	4	(1)
全社(共通)	65	(10)
合計	377	(107)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託及び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。将来の事象については、現時点における仮定および予想となりますので、今後、様々な要因により変化を余儀なくされるものであり、記載の予想や目標の達成および、将来の業績を保証するものではありません。

(1) 経営理念

2022年3月期より新たな経営理念を『電子部品商社グループとして持続可能な社会の実現に貢献する』と定め、多様化する事業課題に対し迅速かつ最適な対応を行い、更なる企業価値向上を図るとともに人と地球の環境を大切に
 にする持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営方針

『変革の時代の中で、多様なエレクトロニクス商材・サービス等の提供を通じ存在価値を高め、進化する電子部品商社グループを具現化する』

(3) 今後の見通し及び対処すべき課題

「中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）」の振り返り

当社グループは、2019年4月よりスタートした3カ年計画「中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）」において、ルネサスエレクトロニクス株式会社を始めとしてTDK株式会社、株式会社トーキン、京セラ株式会社、ザイリンクス株式会社等のデバイスや電子部品を販売する他、顧客の要望に基づくアセンブリ(EMS)事業やその他エレクトロニクスに関わる全ての商社事業を手掛け『環境の変化に合わせて進化するデバイスを中心とした存在価値のある商社』を目指してまいりました。最終年度（2022年3月期）実績は、売上高1,352億円（目標1,400億円）、当期純利益28.2億円（目標28.0億円）、ROE5.6%（目標5.0%）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響、半導体製品や電子部品の需給逼迫の長期化など厳しい環境下ではございましたが、売上高以外は達成することができました。

「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」について

当社グループが事業展開を行っているエレクトロニクス業界では、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向けたIoTの進展、AI・産業ロボットの活用やカーボンニュートラルに対応した自動車業界における急速なEV化などにより、新たな電子部品需要の拡大が見込まれ大きな変革期を迎えています。このような環境のもと、当社は新たな3カ年計画「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」を以下のとおり策定いたしました。

重要な経営指標

数値目標(連結ベース)	2025年3月期
売上高	1,800億円
親会社株主に帰属する当期純利益	37億円
ROE(自己資本当期純利益率)	7.0%

・経営戦略

- 事業ポートフォリオの再構築
- 既存事業の更なる拡大への取り組み
- 新規ビジネスへの取り組み
- M&Aへの取り組み
- 将来を見据えた人的資本等への投資

(4) 経営環境

わが国経済は回復基調で推移していますが、半導体製品や電子部品の需給逼迫の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響継続、ロシアのウクライナ侵攻を受けたエネルギー資源価格の高騰、物価上昇により先行き不透明な状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、継続的な成長を目指すべく、収益拡大に加え収益体質・財務体質の一層の強化に取り組んでいきます。また、半導体メーカーや半導体商社の業界再編の流れが続く中、企業価値向上のため適切な対応を行っていきます。

主な課題への具体的取り組みは以下の通りです。

新たな成長戦略の展開

当社グループは2023年3月期から2025年3月期の3年間を期間とする中期経営計画を策定しました。その中で新たな経営戦略などを実践することにより、当社グループの更なる成長を図っていきます。

半導体製品・電子部品の需給逼迫

世界的な半導体製品・電子部品の需給逼迫が続いていますが、資源価格の高騰や中国での新型コロナウイルス感染症拡大などの影響から更に長期化する懸念があります。当社グループは、顧客需要を的確に把握し仕入先との円滑な連携により商品の確保に努め、商社としての役割を果たしてまいります。

在庫リスク

商社機能の重要なファクターでもある在庫保有は、流通在庫に加え、生産終了品(EOI)在庫や、地震等の災害発生時にサプライチェーンを継続するための流通品(BCM)在庫があります。近年では半導体製品・電子部品の需給逼迫による新たなBCM在庫ニーズも高まっています。当社グループは、これを重要なリスクとして捉え、適正在庫管理の強化や手元資金の安定的な確保、将来のリスクに備えた会計処理対応によるリスクのミニマム化など様々な対応を行っています。

危機管理体制の更なる充実

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、従来の災害時の対応に加えてパンデミックにおける事業継続への対応も強化し、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。

直近では、世界的に半導体製品の需給が逼迫している状況となっております。半導体製品の需給逼迫の長期化につきましても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を及ぼす可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の規模や終息時期については予測困難な状況にあります。世界的流行の長期化に伴う経済回復の鈍化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、エレクトロニクス業界において特定の製品および部品等の調達に制約が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 在庫の増加によるリスク

流通在庫の保有は顧客や仕入先から求められる商社機能の重要な役割であります。当社グループの在庫状況は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。また近年半導体メーカーの国際的競争激化に伴う生産品目の集中と選択による生産終了品(EOI)や、地震等の災害発生時にサプライチェーンを継続するための流通品(BCM)在庫、最近では半導体の需給逼迫による新たなBCM在庫ニーズも高まっており、在庫の増加が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 政情不安等の地政学リスク

ロシアのウクライナ侵攻に伴い、資源価格の高騰が顕在化しています。急激な資源価格の高騰による半導体製品・電子部品価格の上昇は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、889億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ154億61百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が69億86百万円、有形固定資産が1億6百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が73億47百万円、商品及び製品が123億49百万円、未収入金が27億54百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、370億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ138億56百万円増加いたしました。これは主に1年内以内返済の長期借入金が25億円、未払金が10億71百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が62億51百万円、短期借入金が61億49百万円、長期借入金が32億円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、519億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億5百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が64億54百万円減少したものの、自己株式の消却等により、自己株式が70億12百万円減少したこと、為替換算調整勘定が12億18百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は57.8%(前連結会計年度末は67.7%)となりました。

当期の経営成績の概況

当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高1,352億5百万円(前期比31.4%増)、営業利益41億63百万円(前期比169.7%増)、経常利益41億3百万円(前期比162.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益28億21百万円(前期比124.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子部品事業

産業機器関連・自動車電装機器関連・OA機器関連・娯楽機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、半導体の売上高は750億29百万円(前期比29.9%増)、電子部品の売上高は443億6百万円(同46.0%増)、電子部品事業全体の売上高は1,193億35百万円(同35.4%増)となりました。

アセンブリ事業

娯楽機器関連は前期比で軟調に推移いたしました。産業機器関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、アセンブリ製品の売上高は123億6百万円(前期比9.7%増)となりました。

その他の事業

自動車電装機器関連は堅調に推移いたしました。産業機器関連が軟調に推移し、その他事業全体としては、ほぼ横ばいとなりました。

以上の結果、電子機器およびマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は35億63百万円(前期比0.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が41億35百万円(前期比154.3%増)となり、売上債権の増加、棚卸資産の増加、未収入金の増加、配当金の支払等による支出があったことにより、前連結会計年度末に比べ70億17百万円減少し、当連結会計年度末においては105億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、116億28百万円(前期は45億27百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が41億35百万円、仕入債務の増加額57億30百万円の収入等があったものの、売上債権の増加66億24百万円、棚卸資産の増加118億68百万円、未収入金の増加16億19百万円、その他の流動資産の増加7億47百万円による支出等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億7百万円(前期は7億14百万円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入1億99百万円があったものの、投資有価証券の取得2億9百万円、有形固定資産の取得1億17百万円、無形固定資産の取得1億56百万円の支出等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、42億50百万円(前期は12億32百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の返済による支出17億42百万円、長期借入金の返済による支出25億円、配当金の支払16億30百万円の支出等があったものの、短期借入による収入77億38百万円、長期借入による収入32億円があったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	119,668	146.6
アセンブリ事業(百万円)	12,480	126.7
その他の事業(百万円)	3,095	125.2
合計(百万円)	135,245	143.9

b. 受注実績

当社グループは商社機能として、受注、販売活動を行っており、サプライチェーンの重要な役割として商品供給の納期確保のため、顧客の所要などに基づく手配も行っております。なお、受注から売上計上までの期間は短く完了しており、当連結会計年度における商品受注状況は以下のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品事業	210,618	174.1	124,214	341.2
アセンブリ事業	18,668	157.6	7,276	345.9
その他の事業	4,392	140.2	1,218	282.2
合計	233,679	171.9	132,709	340.8

(注) 1. 受注高および受注残高は、連結消去後の金額となります。

2. 当連結累計期間において受注高が2,336億79百万円(前年同期比171.9%)、当連結会計年度末において受注残高が1,327億9百万円(前年同期比340.8%)と著しく増加しております。

これは主に新型コロナウイルス感染症の影響から生産活動が回復基調にあること、ならびに半導体製品の需給逼迫状況下において先納期オーダーが入っていることによるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	119,335	135.4
アセンブリ事業(百万円)	12,306	109.7
その他の事業(百万円)	3,563	99.8
合計(百万円)	135,205	131.4

(注) 最近2連結会計年度等は、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高1,352億5百万円(前期比31.4%増)、営業利益41億63百万円(前期比169.7%増)、経常利益41億3百万円(前期比162.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益28億21百万円(前期比124.7%増)となりました。

売上に関しては、産業機器関連・自動車電装機器関連・OA機器関連・娯楽機器関連が好調に推移いたしました。販管費は人件費の増加等により前期比で9億48百万円増となったものの、営業利益、経常利益、当期純利益は各段階で前期比増となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(電子部品事業)

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、回復基調で推移したことにより産業機器関連・自動車電装機器関連・OA機器関連・娯楽機器関連ともに好調に推移し、前期比35.4%増の1,193億35百万円になりました。

セグメント利益も同理由により、前期比94.5%増の59億51百万円になりました。

セグメント資産は、売上債権や棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ192億7百万円増加し、571億50百万円になりました。

次期以降につきましても、当社グループの主要なお客様への拡販活動、および産業分野、医療・介護分野における新規顧客への取組みとして、感染症対策ソリューション、IoTソリューション等の拡販活動をさらに実施してまいります。

(アセンブリ事業)

売上高は、産業機器関連が好調に推移したことにより、前期比9.7%増の123億6百万円になりました。

セグメント利益は、仕入価格の増加(又は高騰)ならび輸送費の増加の影響を受け、前期比69.8%減の76百万円になりました。

セグメント資産は、売上債権や棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ8億74百万円増加し、69億67百万円になりました。

(その他の事業)

売上高は、自動車電装機器関連において堅調に推移いたしましたが、産業機器関連が軟調に推移したことにより、前期比0.2%減の35億63百万円になりました。

セグメント利益も、仕入価格の増加(又は高騰)により前期比33.9%減の1億78百万円になりました。

セグメント資産は、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ4億78百万円増加し、21億95百万円になりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、商品及び製品の購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金および設備投資資金であり、資金の源泉は主として内部資金または金融機関からの借入による資金調達であります。

なお、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額150億円のコミットメントライン契約および総額27億円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度の未実行残高は、120億円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については、状況を踏まえ、合理的と判断される仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大ならびに半導体製品の需給逼迫の影響は、不確実性が大きく、将来の事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報に基づき作成しております。

(棚卸資産)

当社グループは棚卸資産について、保有の理由や回転率に基づく一定の滞留期間により棚卸資産を区分し、販売見込あるいは廃棄実績により評価減を行っておりますが、顧客の生産計画の変更など、見積りの前提に変更が生じ、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得に基づき回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づくため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少が生じた場合は、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ルネサスエレクトロニクス株式会社	日本	マイクロコンピュータ、車載用デバイス、クロック&タイミング、インターフェース&コネクティビティ、メモリ&ロジック、パワーマネージメント、センサ製品、ミックスド・シグナル・デバイス、I Pコア、L S I (A S I C)	特約店契約	毎期自動更新
T D K 株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
T D K ラムダ株式会社	日本	スイッチング電源、ノイズフィルタ	特約店契約	毎期自動更新
株式会社トーキン	日本	キャパシタ、I Cカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックコンデンサ、水晶振動子・発振器、ダイオード、フレキ・基板間コネクタ、S A W フィルタ	販売代理店契約	毎期自動更新
E M デバイス株式会社	日本	ミニチュアシグナルリレー、ミニチュアパワーリレー	販売特約店契約	毎期自動更新
日本モレックス合同会社	日本	I Cソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、D I Pソケット、多極コネクタ(第一電子工業株式会社製品)	特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会社	日本	D Cモータ、A Cモータ、ステッピングモータ、ファン、ブロー	代理店契約	毎期自動更新
Tianma Micro-Electronics(Hong Kong)Limited	香港	中小型ディスプレイ	販売店契約	毎期自動更新
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺機器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事務所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)		共用設備	21		132	153	225 (40)
塩尻物流 センター (長野県塩尻市)		共用設備	76	198 (3,799.59)	0	276	6 (30)
名古屋支店 (愛知県名古屋市 西区)		共用設備	19	131 (559.72)	1	152	28 (1)
川崎物流 センター (神奈川県川崎市 川崎区)		共用設備	20		5	25	12 (33)

(注) 1. セグメントの名称を「-」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託及び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は年間の平均人員を()を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月日	除却等による 減少能力
提出会社	名古屋支店 (愛知県名古屋 市西区)		共用設備	152	2022年7月	該当なし

(注) 名古屋支店の移転に伴い、将来使用見込みのない固定資産について除却および売却をする予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,400,000
計	79,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,010,566	38,010,566	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	38,010,566	38,010,566		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日(注1)	24,855,283	49,710,566		9,501		9,599
2020年8月7日(注2)	2,200,000	47,510,566		9,501		9,599
2021年11月10日(注3)	9,500,000	38,010,566		9,501		9,599

(注)1. 当社は、2019年8月31日開催の取締役会において株式分割を決議し、2019年10月1日付で1株につき2株の割合をもって分割を行いました。これにより、発行済株式総数は、49,710,566株となっております。

2. 当社は、2020年7月31日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2020年8月7日付で2,200,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は、47,510,566株となっております。

3. 当社は、2021年10月29日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年11月10日付で9,500,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は、38,010,566株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	28	103	85	3	5,487	5,727	
所有株式数(単元)		97,542	4,255	88,602	74,123	30	115,404	379,956	14,966
所有株式数の割合(%)		25.67	1.12	23.32	19.51	0.01	30.37	100.00	

(注) 自己株式1,552,612株は、「金融機関」に8,579単元、「個人その他」に6,947単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。なお、自己株式数には「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い当社から抛出した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の当社株式857,900株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	4,900,000	13.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,692,700	9.89
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,407,955	9.13
株式会社エスグラントコーポレーション	東京都渋谷区東3-22-14	1,973,700	5.29
北井 暁夫	東京都大田区	1,217,000	3.26
株式会社横浜銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,143,648	3.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,021,648	2.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,011,900	2.71
GOLDMAN, SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区6-10-1)	930,493	2.49
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	857,900	2.29
計		20,156,944	54.01

(注) 1. 当社は、自己株式を694,712株保有していますが、上記大株主からは除外しております。なお、694,712株には「役員株式給付信託(BBT)」ならびに「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する857,900株は含めておりません。

2. 持株比率は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する857,900株を除く自己株式694,712株を控除して計算しております。

3. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ディスリーン・グループ・エルピーが2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株検討の数(千株)	株券等保有割合(%)
ディスリーン・グループ・エルピー	米国 06905 コネチカット州スタンフォード、サマー・ストリート2777、スイート301	4,337	11.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,552,600	8,579	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,443,000	364,430	
単元未満株式	普通株式 14,966		
発行済株式総数	38,010,566		
総株主の議決権		373,009	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する857,900株(議決権の数8,579個)が含まれております。

なお、当該議決権の数の内、役員株式給付信託(BBT)5,103個は、議決権不行使となっております。

2. 当社は、2021年10月29日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年11月10日付で9,500,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は、38,010,566株となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目 2番2号	694,700	857,900	1,552,600	4.08
計		694,700	857,900	1,552,600	4.08

(注) 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として510,300株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12
従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」 制度の信託財産として347,600株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

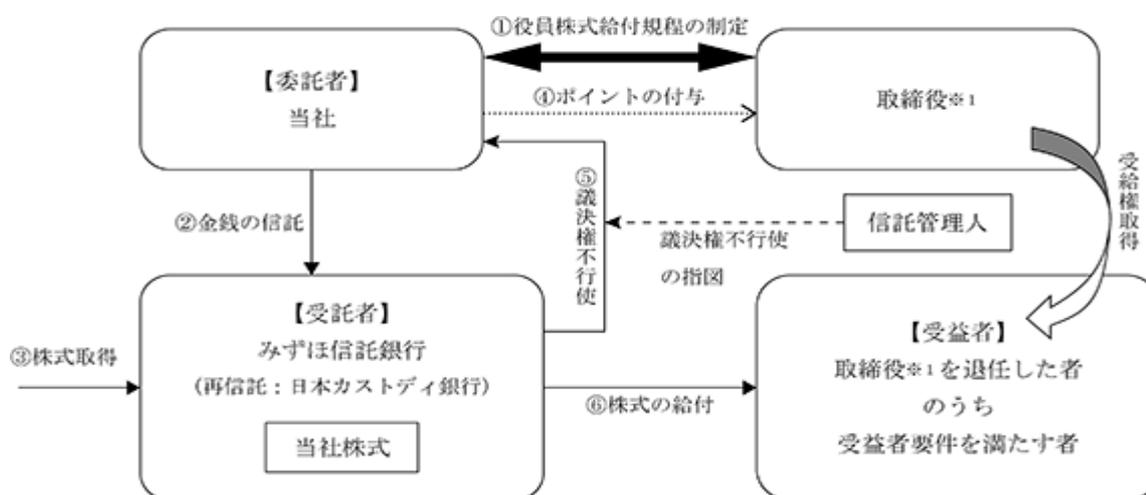
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託(BBT)制度について

当社は、2015年8月28日付で、当社取締役および監査役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しておりますが、2022年6月24日の株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役および監査役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除き、以下「取締役」といいます。)に対する本制度に係る報酬枠を改めて導入いたします。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



※1：監査等委員である取締役および社外取締役を除く

当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定または改訂します。

当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- ・ 名称：株式給付信託(BBT)
- ・ 委託者：当社
- ・ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定しております。
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 本信託契約の締結日：2015年8月28日
- ・ 金銭を信託する日：2015年8月28日
- ・ 信託の期間：2015年8月28日から信託が終了するまで
 (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 役員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2015年8月28日付で、387,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が300,000株、387,000千円取得しております。

なお、2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

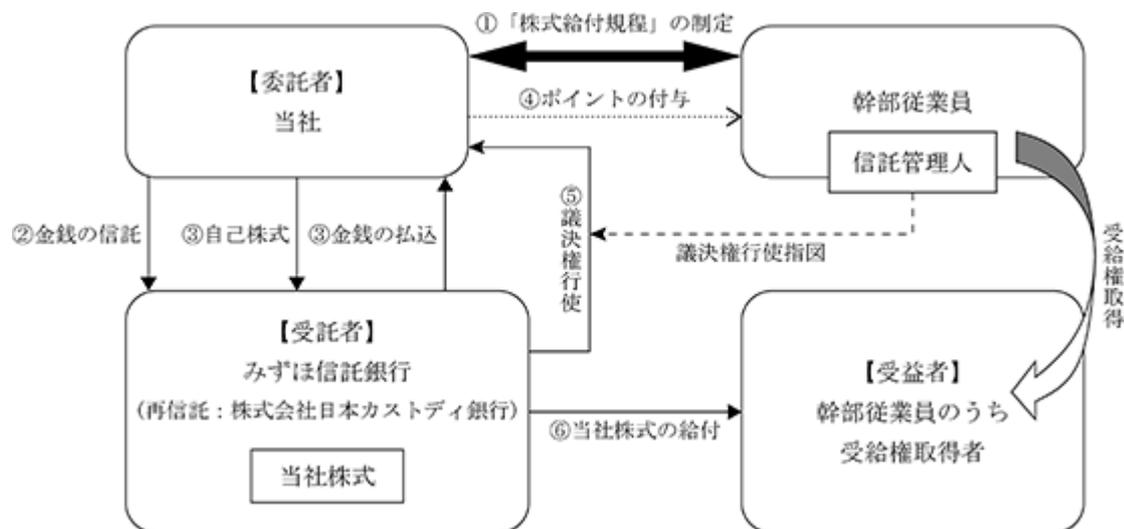
取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

従業員株式給付信託(J-ESOP)制度について

当社は、2018年7月4日付で、当社幹部従業員に対し、当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、一定の要件を満たした当社の幹部従業員に対して、当社が定める株式給付規程に従い、会社業績に連動したポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに、当該付与ポイントに相当する当社株式を付与する制度であります。なお、一定の要件を満たした当社の幹部従業員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として一定の要件を満たした当社の幹部従業員の退職時となります。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき幹部従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて幹部従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。

幹部従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- ・ 名称：株式給付信託(J-ESOP)
- ・ 委託者：当社
- ・ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・ 受益者：幹部従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定しております。
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 本信託契約の締結日：2018年7月4日
- ・ 金銭を信託する日：2018年7月4日
- ・ 信託の期間：2018年7月4日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 役員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2018年7月4日付で、355,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が200,000株、355,000千円取得しております。

なお、2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

幹部従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間2022年2月15日～2022年8月15日)	1,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	690,400	645,713,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	809,600	354,286,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.0	35.4
当期間における取得自己株式	379,700	354,270,200
提出日現在の未行使割合(%)	28.7	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得は含めておりません。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194	161,974
当期間における取得自己株式	98	90,846

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	9,500,000	7,623,660,510		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (役員株式給付信託・従業員株式給付信託)	43,300	34,306,250		
保有自己株式数	1,552,612		1,932,410	

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数にはそれぞれ、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が、当事業年度857,900株、当期間857,900株が含まれております。
2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の期待するリターンに応えるべく、株主に対する利益還元を重視し、資本コストを意識した経営基盤維持とサステナビリティを同時に実施して行きます。このため配当金額と自己株式取得金額を合わせた株主総還元額を基準とし、現中期計画(2020年3月期から2022年3月期)までの3期間においては、総還元性向(注)を100%以上といたしました。

(注)総還元性向 = (配当金額 + 自己株式取得価額) ÷ 連結純利益 × 100

当期の配当金につきましては、中間配当金は1株あたり23.0円とし、期末配当金は1株あたり36.5円といたしました。この結果、当連結会計年度の総還元性向は100.3%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	874	23.0
2022年6月3日 取締役会決議	1,362	36.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

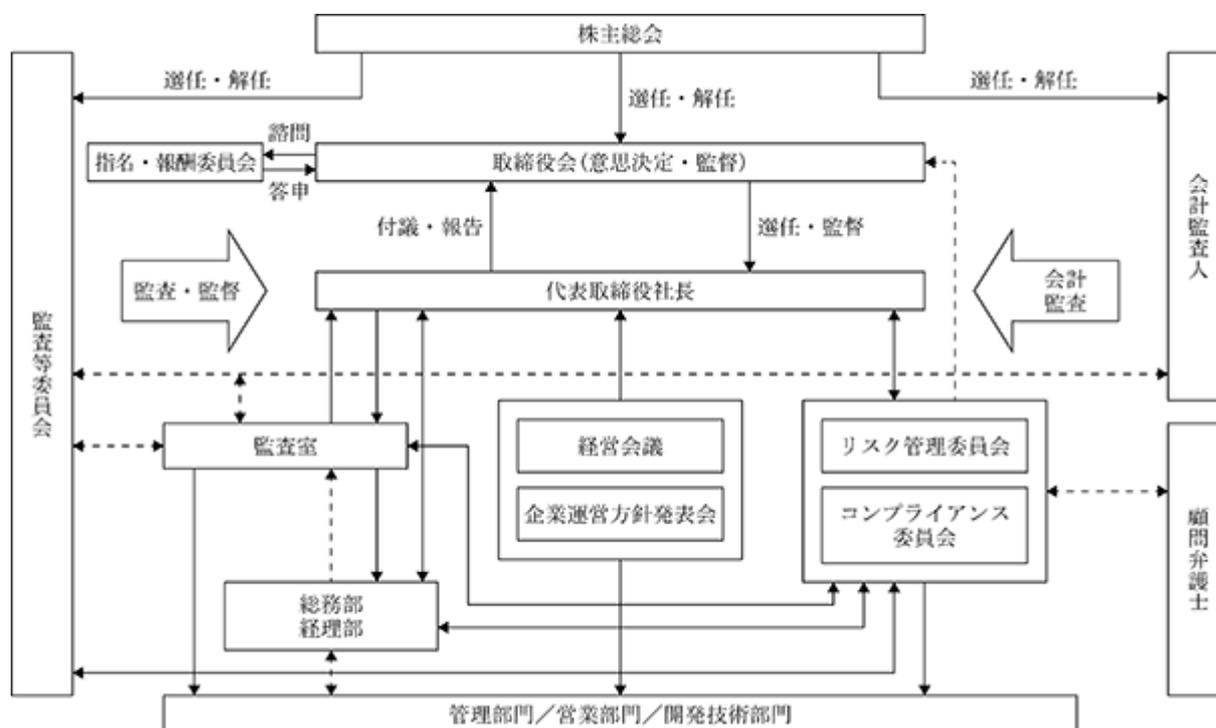
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の経営理念に基づき、企業価値の向上を目指すため全てのステークホルダーに配慮し、また投資とリスク回避のバランスを考慮し、各々の経営施策を実行していくことを運営方針としております。このためにコーポレート・ガバナンスコードに留意しながら、当社の成長に合った方法を常に模索し適正な開示に努めます。さらには、成長性と安全性を両立させながらコンパクトで実効性の高い体制を構築していきます。

当社の経営理念は以下のとおりであります。

「電子部品商社グループとして、持続可能な社会の実現に貢献する」

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレートガバナンスの更なる充実を図り、企業価値の向上に取り組むため2022年6月24日開催の第69期定時株主総会において株主からの了承を得て、同株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。エレクトロニクス業界を取り巻く環境の変化が一層大きくなる中、経営に関する意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化し経営の透明性をより一層向上させることを目的としております。



< 取締役会 >

取締役会は取締役12名で構成しております。会社の業務執行の決定、取締役(代表取締役を含む)の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行います。また、代表取締役以外に業務を執行する取締役を選定することもできる権限を有しており、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は1年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。また、監査等委員である取締役の任期は2年となります。

取締役会は当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るために、会社法や当社定款で定められた事項のほか、別途定める「取締役会規程」に基づき、当社の経営方針・計画、コンプライアンス・内部監査・リスク管理に関する重要な事項について決定しております。

なお、取締役会の構成員は以下の通りです。

議長 代表取締役社長 小川達哉
常務取締役 稲葉淳一
細野克宏 一色修志 小林克衛 井上邦博 石戸正典
大浦俊夫(独立社外取締役) 吉池達悦(独立社外取締役)
弓削文孝(監査等委員である取締役)
石原敏彦(監査等委員である独立社外取締役)
坂巻吉輝(監査等委員である独立社外取締役)

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成しております。監査等委員会規程などに基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って監査を行う他、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監査を行います。取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

委員長 取締役常勤監査等委員 弓削文孝
石原敏彦(監査等委員である独立社外取締役)
坂巻吉輝(監査等委員である独立社外取締役)

< 指名・報酬委員会 >

取締役等の選解任や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として設置しております。

委員長 取締役 大浦俊夫(独立社外取締役)
吉池達悦(独立社外取締役)
石原敏彦(監査等委員である独立社外取締役)
坂巻吉輝(監査等委員である独立社外取締役)
小川達哉(代表取締役社長)
一色修志(取締役)
弓削文孝(監査等委員である取締役)

< 経営会議 >

取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁の権限を有し、代表取締役社長および取締役会を補佐する目的で月2回開催し、社内各部門から課題・業務遂行状況について答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

議長 代表取締役社長 小川達哉
常務取締役 稲葉淳一
細野克宏 一色修志 小林克衛 井上邦博 石戸正典

< 企業運営方針発表会 >

企業運営方針発表会は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として半年に1回開催しております。

議長 代表取締役社長 小川達哉
常務取締役 稲葉淳一
細野克宏 一色修志 小林克衛 井上邦博 石戸正典
大浦俊夫（独立社外取締役）
吉池達悦（独立社外取締役）
弓削文孝（監査等委員である取締役）
石原敏彦（監査等委員である独立社外取締役）
坂巻吉輝（監査等委員である独立社外取締役）
部長・課長、及び関係会社社長、取締役

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、経営理念、経営方針のもと、業務の適正を確保する内部統制システムを構築し、監査等委員会による監査を実施し、かつ内部統制システムに関する決定等の内容を事業報告書において開示するため、以下のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

一．取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、経営理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社は、企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

二．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録(以下、「文書等」という)その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - 5) その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。

三．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - 4) その他、取締役会が重大と判断するリスク

四．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務

分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。

- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

五．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 新光商事グループは、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告体制・リスク管理体制・業務管理体制・コンプライアンス体制について整備するとともに、定期的に当社の取締役会にてその運用状況を報告する。また、当社はその報告に對し、必要に応じて検討、改善指示を為すものとする。
- (5) 子会社は、当社の子会社に対する経営管理及び経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めるときには、当社の監査等委員会に報告する。なお、この時、当該報告者が子会社において不利益を受けないものとする。
- (6) 監査室は、新光商事グループにおける内部監査を実施し、新光商事グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその監査結果は、その重要度に応じて取締役会に報告する。
- (7) 監査等委員会は、監査等委員である取締役を通じて新光商事グループの連結経営に對したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、監査室および会計監査人と緊密な連携等の的確な体制を構築する。

六．財務報告に係る内部統制が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に對応するため、監査室に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価の体制の整備に取り組む。
- (2) 当社は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」ならびに「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」を年度毎作成し、必要があれば見直し検討を行なう。

七．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査室および総務部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査室および総務部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査等委員会の事前の同意を得る。
- (3) 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室および総務部がこれを補佐するものとし、当該補助使用人は専ら監査等委員会の指揮命令下におかれる。

八．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査等委員会に対し報告を行う。
 - 1) 新光商事グループの信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
 - 2) 新光商事グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - 3) 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - 4) 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
 - 5) その他上記 1)～4)に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査等委員会が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
- (4) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、新光商事グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会等に対して報告を行なうこととする。
- (5) 当社は、監査等委員会等へ報告を行なった当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、当該取り扱いに対して異議がある場合は監査等委員会から取締役会に撤回の要求ができるものとする。

九．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員である取締役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人ならびにグループ子会社の取締役および使用人から個別ヒアリングをする機会を設ける。
- (2) 監査等委員会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (3) 当社は、監査等委員の職務執行において生ずる監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理については、当該請求による費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理を行なうものとする。

ロ．取締役に関する事項

(1) 取締役の定員

当社は、取締役の員数は12名以内、監査等委員は4名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 取締役の選解任の決議要件(会社法と異なる別段の定め)

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

八．株主総会決議に関する事項

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

二．取締役の責任免除及び取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および会計監査人との責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現時点では、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる保険期間中に提起された損害賠償請求(株主訴訟を含む。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金を含む。)を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害については填補の対象外となります。

当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役および監査役であり、候補者も含まれます。全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 監査室担当	小川 達哉	1963年12月17日生	1986年4月 1996年11月 2006年4月 2008年6月 2013年4月 2021年6月	当社入社 NOVALUX EUROPE LTD. 社長(出向) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長(出向) 当社取締役に就任 当社代表取締役社長に就任(現任) 監査室担当(現任)	(注)4	18
常務取締役 営業部門・開発技術部門 統括、営業支援室・営業 第一部・営業第三部・新 規ビジネス営業部担当	稲葉 淳一	1959年9月2日生	1982年4月 1989年5月 2000年7月 2002年4月 2008年6月 2011年1月 2011年6月 2015年4月 2022年4月	日本電気株式会社入社 NEC Electronics Singapore Pte,Ltd.(出向) 日本電気株式会社 第一販売事業部第一販売部部長 NEC Electronics Hong Kong Ltd. 社長(出向) NECエレクトロニクス株式会社(現ルネサスエレクトロニクス株式会社)第二営業事業部長 当社入社 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任(現任) 営業部門・開発技術部門統括、営業支援室・営業第一部・営業第三部・新規ビジネス営業部担当(現任)	(注)4	15
取締役 中部東海ブロック・ア ミューズメント営業部・ EMS推進部・受託設計 開発部担当	細野 克宏	1966年8月23日生	1989年4月 2007年4月 2014年6月 2021年4月	当社入社 当社名古屋支店長 当社取締役に就任(現任) 中部東海ブロック・アミューズメント営業部・EMS推進部・受託設計開発部担当(現任)	(注)4	6
取締役 管理部門統括、企画人事 部・システム室・総務 部・物流部・国内関係会 社担当、経理部長	一色 修志	1964年3月28日生	1986年4月 2009年10月 2012年5月 2017年4月 2019年1月 2019年6月 2021年4月	株式会社横浜銀行入行 同行市場営業部担当部長 同行経営企画部ALM担当部長 株式会社コンコルディア・フィナンシャル・グループ経営企画部主席マネージャー(出向) 当社入社 当社取締役に就任(現任) 管理部門統括、企画人事部・システム室・総務部・物流部・国内関係会社担当、経理部長(現任)	(注)4	3
取締役 デバイスソリューション 技術部担当、自動車ソ リューション技術部長	小林 克衛	1966年9月19日生	1990年4月 2000年7月 2011年4月 2013年6月 2019年6月	日本電気株式会社入社 NEC Electronics Inc(出向) ルネサスエレクトロニクス株式会社自動車システム統括部自動車制御システム部担当部長 当社入社 当社取締役に就任(現任) デバイスソリューション技術部担当、自動車ソリューション技術部長(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 西日本ブロック・甲信越 ブロック・電子部品販売 推進部担当	井上 邦博	1965年10月11日生	1988年4月 2006年4月 2009年4月 2016年4月 2020年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社西日本ブロック部長 SHINKO(PTE)LTD.社長(出向) 当社取締役に就任(現任) 西日本ブロック・甲信越ブロッ ク・電子部品販売推進部担当(現 任)	(注)4	2
取締役 営業第二部・東日本ブ ロック・海外営業推進 部・海外関係会社担当	石戸 正典	1967年2月16日生	1989年4月 2008年4月 2011年4月 2021年6月	当社入社 当社千葉支店長 楽法洛(上海)貿易有限公司社長 (出向) 当社取締役に就任(現任) 営業第二部・東日本ブロック・海 外営業推進部・海外関係会社担当 (現任)	(注)4	3
取締役	大浦 俊夫	1948年12月20日生	1971年4月 2003年6月 2006年4月 2008年6月 2011年7月 2013年7月 2015年6月	三井倉庫株式会社入社 同社取締役に就任 同社常務取締役に就任 同社取締役兼三井倉庫港運株式 会社代表取締役に就任 同社顧問に就任 同社顧問を退任 当社取締役に就任(現任)	(注) 2,4	
取締役	吉池 達悦	1952年5月9日生	1975年4月 1995年3月 1997年3月 2003年3月 2005年3月 2013年2月 2015年2月 2015年6月 2016年6月	日置電機株式会社入社 同社取締役営業部長に就任 同社取締役常務執行役員営業部長 に就任 同社取締役常務執行役員総務部長 に就任 同社代表取締役社長に就任 同社取締役会長に就任 同社取締役を退任 株式会社チノー社外取締役に就任 (現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 2,4	
取締役 監査等委員	弓削 文孝	1960年8月1日生	1984年4月 1998年4月 2008年4月 2013年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長(出向) N T販売株式会社社長(出向) 当社取締役に就任 当社監査役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注)5	21
取締役 監査等委員	石原 敏彦	1952年11月30日生	1976年4月 2011年4月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	富士電機株式会社入社 同社執行役員兼人事室長 同社常勤監査役 同社顧問 同社顧問退任 当社社外監査役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注) 3,5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	坂巻 吉輝	1980年6月26日生	2013年9月 2014年11月 2014年12月 2020年6月 2022年6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所終了 弁護士登録(東京弁護士会所属) 坂巻酒井綜合法律事務所入所 当社社外監査役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現任)	(注) 3, 5	
計						71

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役大浦 俊夫ならびに吉池 達悦は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)石原 敏彦ならびに坂巻 吉輝は、社外取締役であります。
4. 取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役と当社に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、人格、識見、経歴、会社との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会および監査等委員会への出席が可能である候補者から、株主総会の決議に基づいて選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会・監査等委員会を通じ、内部監査・監査等委員監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行ってまいります。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査等委員である取締役及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を実施しております。

また、監査等委員と会計監査人の連携、監査等委員と内部監査部門の連携、および監査等委員と内部統制部門との関係において、他の監査等委員と連携し監査手続きを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は当事業に精通した常勤の取締役1名と、長年人事・総務部門を中心とした管理部門に従事し執行役員や常勤監査役を歴任された社外取締役と、法曹界で高い知見を有する社外取締役の3名から構成されております。

今後、監査等委員会が定めた監査等基準、監査の方針及び計画等に沿って、内部統制システムの整備・運用状況、経営計画諸施策の推進状況等を重点監査項目として、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制をとってまいります。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

イ．当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況

役職	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査役	弓削 文孝	15回(100%)
社外監査役	石原 敏彦	15回(100%)
社外監査役	坂巻 吉輝	15回(100%)

全監査役がすべての監査役会に出席しております。

ロ．常勤監査役の主な活動状況

常勤監査役の活動として、監査役監査計画に定めた分担に基づき、監査役会と会計監査人の連携、監査役会と内部監査部門および内部統制部門との関係において、他の監査役との情報の共有及び意志の疎通を図り監査手続きを実施しております。稟議書等の重要書類の閲覧、会計監査人の監査の立会いおよび監査室の内部業務監査に立会い、さらには実査および往査を通じて業務執行及び財産の状況を調査し、必要に応じ取締役および重要な使用人から説明を求め、取締役の業務の執行に対して監査役監査を実施しております。また連結対象となる主要国内グループ子会社の監査役を兼任しており親会社に準ずる手続きを実施しております。会計監査人との定期情報交換、および監査立会いを、年間を通じて実施することで、監査人監査の相当性の判断材料を収集することに務め監査役会で毎期再任または不再任の発議を行い協議しております。

ハ．社外監査役の主な活動状況

監査役監査計画に定めた分担に基づき、重要会議議事録の閲覧や常勤監査役の監査役監査報告を通じて重要な発見事項等について監査役会にて検討及び審議を行うとともに、それぞれの専門的知見を活かした意見を取締役会にて発言しております。また、任意に設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役会に付議する取締役候補者や新任監査役候補者の適格性および報酬の適性の審議に参画しております。

二．監査役会における主な決議事項

監査方針・監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の再任・不再任、監査役選任議案の株主総会への提出の同意等

内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役社長直轄の監査室(5名)が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制(内部牽制)の資に供されております。

連結財務諸表の報告全体に重要な影響を及ぼす、評価対象となる業務プロセスを、金額的及び質的重要性の観点から選定し、内部監査を行っております。

また、監査室は、会計監査人と定期的に意見交換をし、情報交換を図り、有効かつ効率的な、内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携が遂行できるようにしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清陽監査法人

ロ．継続監査期間

11年

ハ．業務を執行した公認会計士

野中 信男(清陽監査法人 指定社員 業務執行社員)

石井 和人(清陽監査法人 指定社員 業務執行社員)

鈴木 智喜(清陽監査法人 指定社員 業務執行社員)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士8名及びシステム監査技術者1名並びにその他1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下の通りです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会への提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。新たに会計監査人の選定となる時においては、当該監査法人の解任または不再任理由に相当する事由がないことが大前提となります。執行側との関係の下、監査法人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定いたします。具体的には、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ監査役会にて策定した選定基準 1. 監査品質体制 2. 独立性 3. リスクを勘案した監査計画の立案 4. 監査チーム 5. 監査報酬 6. 法人として組織運営等の各視点の審査を行い決定いたします。

現監査法人は適切な監査等職務執行が的確に行えると判断し選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、毎期監査法人に対して評価を行っております。この評価については日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、評価基準を策定し評価を行い、監査役と監査法人の間でおこなわれるコミュニケーション時点においてフィードバックを行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切性および妥当性を有するものと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月24日開催の第69期定時株主総会における決議を受け、監査等委員会設置会社に移行するとともに、同日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の見直しを行っております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりとなります。

イ．基本方針

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」といいます。）の報酬等は、取締役が中長期的な業績の向上ならびに企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、そのインセンティブとして十分に機能するように報酬等の一定の割合を業績ならびに株価と連動させる報酬体系とし（非業務執行取締役を除きます。）、従業員給与とのバランスおよび世間水準等を考慮したものといたします。

b. 監査等委員である取締役の報酬等に関する基本方針

監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）の報酬等は、業務執行から独立し、取締役の職務執行の監査および経営の監督を行う立場であることを考慮した、適切かつ公正な報酬水準といたします。

ロ．報酬等の構成およびその決定

a. 取締役の報酬等の構成およびその決定

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決議を得た限度額の範囲内で次の項目に従い、指名・報酬委員会の審議のうえ、その答申を受けて取締役会において決定いたします。

当該限度額は、2022年6月24日開催の第69期定時株主総会において、年額3億16百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）として決議されており、対象取締役は、9名（うち社外取締役は2名）となります。

また、取締役に対する業績連動型株式報酬限度額は2022年6月24日の第69期定時株主総会において、1事業年度あたりのポイント合計の上限を150,000ポイントとして決議されております。対象取締役は7名となります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、東京証券取引所へ開示の業績予想であります。連結当期純利益23億円となります。また、実績は連結損益計算書 親会社株主に帰属する当期純利益28億21百万円に、役員賞与54百万円、役員株式報酬23百万円を加算した、28億99百万円となりました。取締役の個別の報酬等の額については、年3回の指名・報酬委員会での審議を受け、2022年6月の取締役会で決定しております。

1) 業務執行を担う取締役の報酬体系

業務執行を担う取締役（以下、「業務執行取締役」といいます。）の報酬等は、基本報酬であります固定報酬（月次役員報酬）と変動報酬（業績連動）より構成され、変動報酬は役員賞与ならびに役員株式報酬（BBT）で構成されます。また、もう一つの分類として現金報酬と株式報酬に分かれ、月次役員報酬と役員賞与が現金報酬、役員株式報酬（BBT）が株式報酬となり、株式報酬は退任時に役員退職金として支給されますが、在任時の各期連結当期純利益と役職に連動させるものといたします。よって、その支給割合の決定に関する方針は、業績水準と株価水準（調達時の簿価）の結果を反映する仕組みとし、支給割合は固定的ではなく業績・株価に対して変動させるものといたします。なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含んでおりません。

また、変動報酬に係る計算式またはマトリックス表等の変更が必要となった場合は、指名・報酬委員会においてその妥当性について検証し、取締役会へ答申のうえ取締役会において決定いたします。

2) 非業務執行取締役の報酬体系

非業務執行取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場を勘案し、職責に応じた「固定報酬」のみを支給いたします。

b. 監査等委員の報酬等の構成およびその決定

監査等委員の報酬等は、業務執行から独立し、取締役の職務執行の監査および経営の監督を行う立場であることを考慮した適切かつ公正な報酬水準とし、株主総会で決議を得た限度額の範囲内において個人別の報酬等の額を決定いたします。

監査等委員の報酬体系は、業務執行から独立した立場を勘案し、監査等委員の協議により、職責に応じた「固定報酬」のみといたします。

なお、当該限度額は、2022年6月24日開催の第69期定時株主総会において、年額60百万円以内として決議を得ており、対象取締役は3名（うち、社外取締役2名）となります。

八. 業務執行取締役の業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬（役員賞与および役員株式報酬）に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益のうち対象年度における、役員賞与引当金繰入額および役員株式報酬引当金繰入額を控除する前の金額といたします。

業績連動報酬の額または数の算定方法は、連結当期純利益が一定の金額を超えたときに役員賞与については別表1、役員株式報酬については別表2の基準により支給いたします。

二. 報酬等の支給時期

報酬等の支給時期は、固定報酬は月次で支給をいたします。変動報酬のうち役員賞与は、前事業年度の連結当期純利益をもとに別表1のマトリックス表に沿って年1回支給いたします。変動報酬のうち役員株式報酬（BBT）は、事業年度ごとに連結当期純利益をもとに別表2のマトリックス表に沿って年1回ポイントを付与し、退任時までの累計ポイントに応じて退任時に株式を給付いたします。

別表1 役員賞与について

業績連動報酬に係る指標は、連結当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、業務執行に携わる取締役全てが意識し、行動した結果が連結当期純利益というグループとしての成果に現れることを目的といたします。

業績連動報酬のうち、役員賞与については、支給対象者は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、常勤取締役であり、役職別に基準分、考課分を設定し配分しております。

(単位：百万円)

連結当期純利益(1)	役員賞与総額
500以上1,000未満	22.5
1,000以上1,500未満	27
1,500以上2,000未満	36
2,000以上2,500未満	45
2,500以上3,000未満	54
3,000以上3,500未満	63
3,500以上4,000未満	72
4,000以上4,500未満	81
4,500以上5,000未満	90
5,000以上5,500未満	99

1. 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益のうち対象年度における、役員賞与引当金繰入額および役員株式報酬引当金繰入額を控除する前の金額です。
2. 当事業年度における当該業績連動型報酬である役員賞与にかかる実績は、役員賞与引当金繰入額および役員株式報酬引当金繰入額控除前の連結当期純利益2,500百万円以上～3,000百万円未満の水準である54百万円です。

別表2 業績連動型株式報酬制度について

業績連動型株式報酬制度に係る指標は、連結当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、業務執行に携わる取締役全てが意識し、行動した結果が連結当期純利益というグループとしての成果に現れることを目的としたします。

業務執行取締役には、各事業年度に関して、当該事業年度における役位、業績達成度で定まる数のポイントを付与いたします。業績達成度は、連結当期純利益（当株式報酬引当金繰入額および役員賞与引当金繰入額控除前）によって定められ、具体的には下記の表に基づいて付与ポイントを算出いたします。また、業務執行取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、150,000ポイントを上限といたします。なお、付与されるポイントは株式給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算いたします。

（当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）

別表2

(単位：ポイント)

連結当期純利益(1) の水準(百万円)	500以上 1,000未満	1,000以上 1,500未満	1,500以上 2,000未満	2,000以上 2,500未満	2,500以上 3,000未満
取締役会長	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000
取締役社長	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000
取締役副社長	3,500	4,300	5,100	5,900	7,000
専務取締役	3,000	3,700	4,400	5,100	6,000
常務取締役	2,500	3,100	3,700	4,300	5,000
常勤取締役	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000

(単位：ポイント)

連結当期純利益(1) の水準(百万円)	3,000以上 3,500未満	3,500以上 4,000未満	4,000以上 4,500未満	4,500以上 5,000未満	5,000以上 5,500未満
取締役会長	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000
取締役社長	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000
取締役副社長	8,600	10,500	11,800	14,000	15,600
専務取締役	7,400	9,000	10,200	12,000	13,400
常務取締役	6,200	7,500	8,600	10,000	11,200
常勤取締役	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000

1. 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益のうち対象年度における、役員賞与引当金繰入額および役員株式報酬引当金繰入額を控除する前の金額です。
2. 当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。よって従来水準と同様とするため、新規のポイントおよび付与済のポイントについても、2倍のポイントとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (賞与) (百万円)	業績連動報酬 (株式報酬) (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	163	89	52	21	9
監査役 (社外監査役を除く)	19	19			1
社外役員	27	23	1	2	4

(注) 1. 当社は、2022年6月24日の定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 当社は、2007年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の従来の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する従来の役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

また、当社は2015年6月24日開催の第62期定時株主総会にて業績連動型株式報酬制度の導入を図り新たな役員退職時の株式支給制度(退職金扱い)を発足させております。これに伴う株式報酬制度による支給見込額23,865千円を上記報酬の中に含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
78	6	使用人兼務役員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式としており、単なる値上がり期待又は高配当である株式へ投機目的の資金運用は行わないこととしております。

また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、発行体等との総合的かつ中長期的な取引関係の維持・強化を図り、その結果として、株主をはじめとしたステークホルダーの利益に通じる株式をいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経理部門は、定期的に保有先企業との取引、配当等の状況を確認しております。そこで政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、代表取締役社長の決裁を得た上で売却しております。また、取締役会は、上記経理部門の確認結果も考慮し、必要に応じて、政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	29	1,822

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	208	企業間取引の強化のための新規取得 および持株会を通じた取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	165

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ株式会社	96,776	96,776	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	666	679		
TDK株式会社	120,600	40,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1.2.	有
	537	616		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
E I Z O 株式会 社	79,000	79,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	283	329		
日本電気株式会 社	39,857	39,857	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	205	259		
マックス株式会 社	104,630	2,830	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数が増加した理由) 企業間取引強化のための新規取得	有
	178	4		
株式会社コンコ ルディア・フィ ナンシャルグル ープ	281,000	281,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	128	126		
株式会社京三製 作所	393,860	382,479	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取 得	有
	172	157		
グンゼ株式会社	21,600	21,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	80	89		
日本信号株式会 社	74,859	73,927	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取 得	有
	66	72		
株式会社 T & D ホールディング ス		78,200	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
		111		
株式会社アクセ ル	93,000	93,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	98	91		
ニチコン株式会 社	72,000	72,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	84	80		
ジェコー株式会 社		20,611	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
		80		
日本特殊陶業株 式会社	29,614	29,614	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	58	56		
株式会社三井住 友フィナンシ ャルグループ	15,000	15,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	58	60		
日置電機株式会 社	12,100	12,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	85	51		
大同信号株式会 社	78,000	78,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	46	47		
シチズン時計株 式会社	86,000	86,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	44	32		
株式会社三菱 U F J フィナン シャル・グル ープ	78,000	78,000	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	59	46		
山洋電気株式会 社	4,504	4,504	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	22	26		
日本金銭機械株 式会社	35,365	35,365	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	23	21		
大井電気株式会 社	7,163	6,917	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取 得	無
	17	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サクサホールディングス株式会社	8,590	8,028	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	無
	13	12		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	6,500	6,500	(保有目的)取引の安定化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	10		
株式会社ミクニ	35,696	33,450	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	無
	14	10		
リズム株式会社	11,204	11,204	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	10		
東プレ株式会社	4,909	4,808	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)持株会を通じた取得	無
	5	7		
株式会社小糸製作所	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	4	7		
岩崎通信機株式会社	3,400	3,400	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2	3		
東京計器株式会社	1,610	1,610	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	1		
K O A 株式会社	459	459	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証しております。

2. T D K 株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,697	10,710
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6 31,307
受取手形及び売掛金	23,960	-
商品及び製品	16,840	29,189
仕掛品	14	28
未収入金	2 8,141	2 10,895
その他	182	246
貸倒引当金	4	7
流動資産合計	66,833	82,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	906	906
減価償却累計額	726	741
建物及び構築物（純額）	180	164
土地	3 332	3 332
その他	1,167	1,175
減価償却累計額	762	861
その他（純額）	404	313
有形固定資産合計	916	810
無形固定資産	495	513
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,242	1 3,106
繰延税金資産	165	193
その他	1 1,839	1 1,958
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	5,244	5,256
固定資産合計	6,656	6,580
資産合計	73,489	88,951

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,073	17,324
電子記録債務	2,012	1,978
短期借入金	1,295	7,444
1年内返済予定の長期借入金	2,500	-
未払金	2,777	1,705
未払法人税等	149	1,103
賞与引当金	437	623
役員賞与引当金	44	72
その他	495	7 1,239
流動負債合計	20,785	31,492
固定負債		
長期借入金	600	3,800
繰延税金負債	274	209
再評価に係る繰延税金負債	3 4	3 4
役員株式報酬引当金	75	88
従業員株式報酬引当金	128	186
退職給付に係る負債	963	869
その他	316	355
固定負債合計	2,363	5,513
負債合計	23,149	37,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,599	9,599
利益剰余金	37,679	31,225
自己株式	8,298	1,286
株主資本合計	48,482	49,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	955	826
繰延ヘッジ損益	0	4
土地再評価差額金	3 50	3 50
為替換算調整勘定	328	1,547
退職給付に係る調整累計額	6	2
その他の包括利益累計額合計	1,241	2,329
非支配株主持分	616	575
純資産合計	50,340	51,945
負債純資産合計	73,489	88,951

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		102,898		135,205
売上原価	1	93,554	1	122,294
売上総利益		9,343		12,911
販売費及び一般管理費	2	7,800	2	8,748
営業利益		1,543		4,163
営業外収益				
受取利息		26		25
受取配当金		61		74
仕入割引		6		10
助成金収入		54		11
受取補償金		-		45
雑収入		64		39
営業外収益合計		213		206
営業外費用				
支払利息		58		55
為替差損		15		129
売上割引		3		-
支払補償費		106		-
アレンジメント手数料		-		69
雑支出		12		11
営業外費用合計		195		266
経常利益		1,561		4,103
特別利益				
投資有価証券売却益		-		33
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益		141		-
特別利益合計		141		33
特別損失				
固定資産除売却損	3	8	3	1
支払和解金		64		-
投資有価証券評価損		3		-
ゴルフ会員権売却損		0		-
特別損失合計		76		1
税金等調整前当期純利益		1,626		4,135
法人税、住民税及び事業税		368		1,341
法人税等調整額		1		80
法人税等合計		367		1,261
当期純利益		1,259		2,874
非支配株主に帰属する当期純利益		3		53
親会社株主に帰属する当期純利益		1,255		2,821

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,259	2,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	545	129
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	0	1,223
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	1,542	1,109
包括利益	1,801	3,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,796	3,910
非支配株主に係る包括利益	5	58

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,501	9,788	39,064	10,122	48,233
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,501	9,788	39,064	10,122	48,233
当期変動額					
剰余金の配当			1,064		1,064
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,255		1,255
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				57	57
自己株式の消却		189	1,576	1,765	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	189	1,384	1,823	249
当期末残高	9,501	9,599	37,679	8,298	48,482

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	410	0	50	330	9	699	611	49,544
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	410	0	50	330	9	699	611	49,544
当期変動額								
剰余金の配当								1,064
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,255
自己株式の取得								0
自己株式の処分								57
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544	0	-	1	2	541	5	546
当期変動額合計	544	0	-	1	2	541	5	795
当期末残高	955	0	50	328	6	1,241	616	50,340

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,501	9,599	37,679	8,298	48,482
会計方針の変更による 累積的影響額			17		17
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,501	9,599	37,661	8,298	48,464
当期変動額					
剰余金の配当			1,634		1,634
親会社株主に帰属する当 期純利益			2,821		2,821
自己株式の取得				645	645
自己株式の処分				34	34
自己株式の消却			7,623	7,623	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	6,436	7,012	575
当期末残高	9,501	9,599	31,225	1,286	49,039

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	955	0	50	328	6	1,241	616	50,340
会計方針の変更による 累積的影響額								17
会計方針の変更を反映した 当期首残高	955	0	50	328	6	1,241	616	50,322
当期変動額								
剰余金の配当								1,634
親会社株主に帰属する当 期純利益								2,821
自己株式の取得								645
自己株式の処分								34
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	129	3	-	1,218	3	1,088	41	1,047
当期変動額合計	129	3	-	1,218	3	1,088	41	1,623
当期末残高	826	4	50	1,547	2	2,329	575	51,945

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,626	4,135
減価償却費	336	327
のれん償却額	18	13
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	141	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	27
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	28	12
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	31	57
賞与引当金の増減額(は減少)	17	185
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	99
受取利息及び受取配当金	87	99
支払利息	58	55
有形固定資産除売却損益(は益)	8	1
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	33
支払和解金	64	-
売上債権の増減額(は増加)	3,350	6,624
未収入金の増減額(は増加)	530	1,619
棚卸資産の増減額(は増加)	1,900	11,868
仕入債務の増減額(は減少)	522	5,730
未払消費税等の増減額(は減少)	779	687
その他の資産・負債の増減額	1,421	1,080
その他非資金取引	9	167
小計	3,855	11,395
利息及び配当金の受取額	87	100
利息の支払額	58	57
法人税等の支払額	636	276
和解金の支払額	64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,527	11,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	209	209
投資有価証券の売却による収入	-	199
有形固定資産の取得による支出	150	117
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	233	156
貸付金の回収による収入	0	-
その他投資資産の取得による支出	142	137
その他投資資産の売却・解約による収入	22	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	714	407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	7,738
短期借入金の返済による支出	100	1,742
長期借入れによる収入	600	3,200
長期借入金の返済による支出	600	2,500
リース債務の返済による支出	70	68
自己株式の取得による支出	0	645
配当金の支払額	1,061	1,630
非支配株主への配当金の支払額	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,232	4,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	768
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,327	7,017
現金及び現金同等物の期首残高	23,924	17,596
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,596	1 10,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO(PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

楽法洛(上海)貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.

NOVALUX EUROPE,S.A.

NOVALUX EUROPE GmbH

当連結会計年度より、NOVALUX EUROPE GmbHを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

楽法洛(深セン)貿易有限公司

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(楽法洛(深セン)貿易有限公司、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDおよび関連会社(NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.および楽法洛(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、当社および一部の連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
その他	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

当社は、株式給付信託(BBT)による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

従業員株式報酬引当金

当社は、株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、主に、電子部品・半導体を中心とした販売活動を行っております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

商品の引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が果たされると判断し、当該商品の顧客への着荷日、顧客による検収日、船積日に収益を認識しております。なお、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。

通常、支払条件は引き渡し後概ね4カ月以内とされており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金および外貨建買掛金

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,840	29,189

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により貸借対照表価額を算定しております。当社グループはメーカーと顧客の間に存在する会社として在庫を一定数、一定期間保有することを求められており、顧客の需要が無くなった在庫について適時に廃棄する方針であるため、現在の環境が続く限り、通常の在庫については、同程度の廃棄が行われると仮定しております。

また、EOL(End of Life)在庫については、保有期間が長期にわたり、その経過とともに廃棄の可能性が高まると仮定しております。

棚卸資産の収益性の低下を適切に表す方法として、まず、直近の正味売却価額と比較し、簿価より正味売却価額が下回った場合は、正味売却価額まで簿価を切下げております。また、通常の在庫については、在庫残高に対する廃棄実績の割合の3年平均を評価減率として評価減金額を算定しており、EOL在庫については、一定の仮定を用いて評価減を実施しております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の急激な変化により、顧客の需要が見積りと乖離した場合は、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

イ 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、出荷時に収益を認識しておりました商品の販売については、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来が支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更するとともに、当該有償支給した支給品について、消滅を認識する方法から、消滅を認識しない方法へと変更しております。収益認識会計基準等に適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

ロ 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

ハ 連結財務諸表の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産が960百万円減少し、商品及び製品が831百万円、未収入金が649百万円、その他流動負債が569百万円増加しております。連結損益計算書は、売上高が2,861百万円、売上原価が2,812百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ49百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が49百万円、棚卸資産の増減額が831百万円減少、その他の資産・負債の増減額が79百万円減少し、売上債権の増減額が960百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は17百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度340百万円、527,300株、当連結会計年度329百万円、510,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、2018年6月13日付にて、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

「株式給付信託(J-ESOP)」は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度331百万円、373,900株、当連結会計年度308百万円、347,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、不確実性が大きく将来予測に反映させることが難しい要素もありますが、当社グループは、期末時点で入手可能な情報に基づき、最善と考える見積りを行っております。

また、この新型コロナウイルス感染拡大により、世界ならびに日本経済の悪化や低迷が長期化した場合には、当社グループ顧客の需要減少をもたらす、当社グループの翌年度の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	74百万円	74百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	83	83

- 2 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ファクタリング方式により 譲渡した売上債権の未収額	6,300百万円	7,179百万円

- 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を加えて算出する方法
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の 期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	68百万円	68百万円

- 4 保証債務

非連結子会社の支払債務および金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結事業年度 (2021年3月31日)	当連結事業年度 (2022年3月31日)
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (支払債務)	64百万円 (3,858千人民元)	楽法洛(深セン)貿易有限公司 (支払債務) 85百万円 (4,455千人民元)
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (借入債務)	10百万円 (600千人民元)	楽法洛(深セン)貿易有限公司 (借入債務) 57百万円 (3,000千人民元)
計	74百万円	143百万円

- 5 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	17,700百万円
借入実行残高	5,700百万円
差引額	12,000百万円

- 6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,231百万円
売掛金	28,076百万円

7 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	73百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末棚卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
227百万円	139百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	49百万円	69百万円
役員株式報酬引当金繰入額	14	23
従業員株式報酬引当金繰入額	46	84
給与及び賞与	3,439	3,675
賞与引当金繰入額	809	1,145
退職給付費用	305	279
貸倒引当金繰入額	1	3
研究開発費	32	10

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置	0	0
器具備品	0	0
ソフトウェア	8	0
計	8	1

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	754百万円	146 百万円
組替調整額	3	33
税効果調整前	758	179
税効果額	212	50
その他有価証券評価差額金	545	129
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	5
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	140	1,223
組替調整額	141	-
税効果調整前	0	1,223
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	1,223
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4	3
組替調整額	0	1
税効果調整前	4	4
税効果額	1	1
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	542	1,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	49,710	-	2,200	47,510
合計	49,710	-	2,200	47,510
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	12,688	0	2,283	10,405
合計	12,688	0	2,283	10,405

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式が901,200株含まれております。

2. 変動事由の概要

普通株式の自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得による増加

0千株

普通株式の自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

2,200千株

役員株式給付信託(BBT)、従業員株式給付信託(J-ESOP)への第三者割当による自己株式処分

83千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月4日 取締役会	普通株式	532	14.0	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	532	14.0	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 1. 2020年6月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	760	利益剰余金	20.0	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年6月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,510	-	9,500	38,010
合計	47,510	-	9,500	38,010
自己株式				
普通株式 (注)1. 2.	10,405	690	9,543	1,552
合計	10,405	690	9,543	1,552

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式が857,900株含まれております。

2. 変動事由の概要

普通株式の自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付による取得 690千株
単元未満株式の取得による増加 0千株

普通株式の自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 9,500千株
役員株式給付信託(BBT)、従業員株式給付信託(J-ESOP)への第三者割当による自己株式処分 43千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	760	20.0	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	874	23.0	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1. 2021年6月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月3日 取締役会	普通株式	1,362	利益剰余金	36.5	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年6月3日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金31百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	17,697百万円	10,710百万円
別段預金(株式給付信託BBT、J-ESOP)	100	130
現金及び現金同等物	17,596	10,579

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実な低リスクの資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客および子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理および与信限度額の確認を行っております。また、定期的な見直しの時、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運用しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券および取引先との業務または資本提携等を目的とした株式であり、月次の時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形および買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金には短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	3,164	3,164	-
資産計	3,164	3,164	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,501	1
(2) 長期借入金	600	606	6
負債計	3,100	3,107	7
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、受取手形及び売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	77

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. デリバティブ取引について、債権債務残高に対して為替予約の振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	3,028	3,028	-
資産計	3,028	3,028	-
(1) 長期借入金	3,800	3,779	20
負債計	3,800	3,779	20
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	77

3. デリバティブ取引について、債権債務残高に対して為替予約の振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,697	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,960	-	-	-
未収入金	8,141	-	-	-
合計	49,799	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,710	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,307	-	-	-
未収入金	10,895	-	-	-
合計	52,914	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,295	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	600	-	-	-
リース債務	56	30	0	-	-	-
合計	3,851	30	600	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,444	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,600	700	-	1,500	-
リース債務	37	1	-	-	-	-
合計	7,482	1,601	700	-	1,500	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,028	-	-	3,028
合計	3,028	-	-	3,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,779	-	3,779
合計	-	3,779	-	3,779

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,852	1,475	1,377
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,852	1,475	1,377
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	312	333	21
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	312	333	21
合計		3,164	1,808	1,356

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,345	1,114	1,230
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,345	1,114	1,230
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	683	737	54
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	683	737	54
合計		3,028	1,852	1,176

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 77百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損合計額 (百万円)
株式	199	33	-
合計	199	33	-

4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券の株式3百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,058	-	57	57
	買建				
	米ドル	653	-	23	23
	日本円	411	-	6	6
合計		2,123	-	40	40

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,179	-	146	146
	買建				
	米ドル	815	-	1	1
	日本円	574	-	31	31
合計		3,569	-	116	116

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	792	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	167	-	(注)
	日本円	買掛金	31	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2,206	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	189	-	(注)
	日本円	買掛金	45	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	817百万円	744百万円
勤務費用	28	24
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	4	3
退職給付の支払額	109	110
退職給付債務の期末残高	744	665

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	203百万円	218百万円
退職給付費用	23	16
退職給付の支払額	8	31
退職給付に係る負債の期末残高	218	203

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	963	869
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	963	869
退職給付に係る負債	963	869
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	963	869

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	28百万円	24百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	0	1
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	23	16
その他	25	7
確定給付制度に係る退職給付費用	81	50

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	4	3
合計	4	3

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	9	4
合計	9	4

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.408%	0.408%
長期期待運用収益率	-	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度210百万円、当連結会計年度214百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9百万円	74百万円
未払事業所税	2	2
賞与引当金	133	192
貸倒引当金	1	3
商品評価替	35	25
棚卸資産評価損	105	73
退職給付費用	12	6
その他有価証券評価差額金	-	16
退職給付に係る負債	298	271
長期未払金	31	16
ゴルフ会員権評価損	20	18
その他	189	280
繰延税金資産小計	841	982
評価性引当額	70	84
繰延税金資産合計	771	897
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	401	365
在外連結子会社留保利益	470	506
その他	8	41
繰延税金負債合計	880	913
繰延税金資産の純額	109	15

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	1.4	-
在外連結子会社の留保利益に対する 税効果認識	4.4	-
評価性引当額の増減	7.5	-
在外税率差	6.1	-
為替換算調整勘定取崩益	2.6	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他事業	計
電子部品	44,306	-	-	44,306
半導体	75,029	-	-	75,029
アセンブリ製品	-	12,306	-	12,306
その他	-	-	3,563	3,563
顧客との契約から生じる収益	119,335	12,306	3,563	135,205
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	119,335	12,306	3,563	135,205

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の資産及び契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していない為、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータのソフトウェアの受託開発事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アセンブリ事業」、及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、半導体および電子部品を主要商品としております。また、「アセンブリ事業」は、アセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータのソフトウェアの受託開発を主要商品としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電子部品事業」の売上高が287百万円減少、セグメント利益が9百万円減少し、「アセンブリ事業」の売上高が2,570百万円減少、セグメント利益が39百万円減少し、「その他の事業」の売上高が3百万円減少、セグメント利益が0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	電子部品事業	アセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,106	11,222	3,569	102,898	-	102,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	88,106	11,222	3,569	102,898	-	102,898
セグメント利益	3,059	253	269	3,582	2,038	1,543
セグメント資産	37,943	6,093	1,717	45,754	27,735	73,489
セグメント負債	9,591	3,106	388	13,086	10,063	23,149
その他の項目						
減価償却費	-	-	13	13	323	336
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	8	8	374	383

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	電子部品事業	アセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	119,335	12,306	3,563	135,205	-	135,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	119,335	12,306	3,563	135,205	-	135,205
セグメント利益	5,951	76	178	6,206	2,043	4,163
セグメント資産	57,150	6,967	2,195	66,313	22,637	88,951
セグメント負債	15,973	3,966	409	20,348	16,657	37,005
その他の項目						
減価償却費	-	-	13	13	313	327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	11	11	261	273

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,582	6,206
全社費用(注)	2,038	2,043
連結財務諸表の営業利益	1,543	4,163

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,754	66,313
全社資産(注)	27,735	22,637
連結財務諸表の資産合計	73,489	88,951

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,086	20,348
全社負債(注)	10,063	16,657
連結財務諸表の負債合計	23,149	37,005

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	13	13	323	313	336	327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8	11	374	261	383	273

(注) 「調整額」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等を対象とするものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子部品事業	アセンブリ 事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	88,106	11,222	3,569	102,898

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
67,840	28,622	4,616	1,819	102,898

(注) アジア.....中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、タイ
 ヨーロッパ.....スペイン

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
780	133	0	2	916

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子部品事業	アセンブリ 事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	119,335	12,306	3,563	135,205

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
95,372	33,559	5,483	788	135,205

(注) アジア.....中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、タイ
 ヨーロッパ.....スペイン、ドイツ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
728	80	1	0	810

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,340.06円	1,409.01円
1株当たり当期純利益金額	33.86円	76.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

役員向け株式給付信託(BBT)

前連結会計年度527,300株、当連結会計年度510,300株

従業員向け株式給付信託(J-ESOP)

前連結会計年度373,900株、当連結会計年度347,600株

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

役員向け株式給付信託(BBT)

前連結会計年度547,823株、当連結会計年度515,531株

従業員向け株式給付信託(J-ESOP)

前連結会計年度382,915株、当連結会計年度356,715株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,255	2,821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,255	2,821
期中平均株式数(千株)	37,075	37,064

4. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1円44銭減少し、1株当たり当期純利益は0円94銭減少しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 4,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合12.47%)

(3)株式の取得価額の総額 30億円(上限)

(4)取得する期間 2022年6月20日～2023年3月31日

(5)取得の方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,295	7,444	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,500	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	56	37	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600	3,800	0.66	2023年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	1	-	2023年
その他有利子負債 固定負債「その他」 (受入保証金)	90	192	0.01	-
合計	4,572	11,475	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,600	700	-	1,500
リース債務	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,358	58,590	92,033	135,205
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	671	1,178	2,115	4,135
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	464	800	1,424	2,821
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.51	21.56	38.37	76.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.51	9.05	16.81	37.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,508	5,434
受取手形	1,112	1,586
売掛金	1 15,408	1 22,047
商品	12,111	18,799
仕掛品	2	5
前払費用	78	67
未収入金	1, 2 6,395	1, 2 8,007
その他	1 2,075	1 1,165
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	44,689	57,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	159	146
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	190	145
土地	330	330
建設仮勘定	44	44
有形固定資産合計	725	667
無形固定資産		
ソフトウェア	373	389
のれん	55	41
その他	28	14
無形固定資産合計	456	445
投資その他の資産		
投資有価証券	3,129	2,992
関係会社株式	1,940	1,943
繰延税金資産	187	266
その他	1,600	1,708
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	6,853	6,908
固定資産合計	8,035	8,020
資産合計	52,725	65,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	177	176
買掛金	1 7,089	1 12,240
電子記録債務	1 2,090	1 1,784
短期借入金	-	5,700
1年内返済予定の長期借入金	2,500	-
未払金	1 2,691	1 1,547
未払費用	129	178
未払法人税等	64	761
前受金	32	56
預り金	22	110
賞与引当金	285	449
役員賞与引当金	27	54
その他	11	313
流動負債合計	15,121	23,374
固定負債		
長期借入金	600	3,800
退職給付引当金	754	670
役員株式報酬引当金	75	88
従業員株式報酬引当金	128	186
その他	269	355
固定負債合計	1,828	5,100
負債合計	16,949	28,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
資本剰余金合計	9,599	9,599
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	18,000	10,300
繰越利益剰余金	5,183	6,877
利益剰余金合計	24,073	18,067
自己株式	8,298	1,286
株主資本合計	34,875	35,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	950	821
繰延ヘッジ損益	0	4
土地再評価差額金	50	50
評価・換算差額等合計	900	774
純資産合計	35,775	36,656
負債純資産合計	52,725	65,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 63,729	1 93,224
売上原価	1 58,140	1 84,620
売上総利益	5,588	8,604
販売費及び一般管理費	1, 2 5,372	1, 2 6,092
営業利益	216	2,512
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 76	1 1,609
その他	1 30	1 51
営業外収益合計	106	1,660
営業外費用		
支払利息	22	31
アレンジメント手数料	-	69
その他	1 119	1 5
営業外費用合計	141	106
経常利益	181	4,066
特別利益		
子会社清算益	-	35
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	-	69
特別損失		
固定資産除売却損	3 8	3 0
投資有価証券評価損	3	-
支払和解金	64	-
特別損失合計	76	0
税引前当期純利益	105	4,134
法人税、住民税及び事業税	41	895
法人税等調整額	62	31
法人税等合計	21	864
当期純利益	126	3,269

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		9,163	100.0	12,229	100.0
期首仕掛品棚卸高		8		2	
当期商品仕入高		61,499		91,312	
合計		70,670		103,544	
期末商品棚卸高		12,229		19,042	
期末仕掛品棚卸高		2		5	
他勘定振替高		15		0	
商品評価損		282		123	
当期売上原価		58,140		84,620	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,501	9,599	189	9,788	890	18,000	7,696	26,586
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,501	9,599	189	9,788	890	18,000	7,696	26,586
当期変動額								
剰余金の配当							1,064	1,064
当期純利益							126	126
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			189	189			1,576	1,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	189	189	-	-	2,513	2,513
当期末残高	9,501	9,599	-	9,599	890	18,000	5,183	24,073

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,122	35,755	407	0	50	356	36,112
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10,122	35,755	407	0	50	356	36,112
当期変動額							
剰余金の配当		1,064					1,064
当期純利益		126					126
別途積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	57	57					57
自己株式の消却	1,765	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	542	0	-	543	543
当期変動額合計	1,823	879	542	0	-	543	336
当期末残高	8,298	34,875	950	0	50	900	35,775

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,501	9,599	-	9,599	890	18,000	5,183	24,073
会計方針の変更による 累積的影響額							17	17
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,501	9,599	-	9,599	890	18,000	5,165	24,055
当期変動額								
剰余金の配当							1,634	1,634
当期純利益							3,269	3,269
別途積立金の取崩						7,700	7,700	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却							7,623	7,623
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,700	1,711	5,988
当期末残高	9,501	9,599	-	9,599	890	10,300	6,877	18,067

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,298	34,875	950	0	50	900	35,775
会計方針の変更による 累積的影響額		17					17
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,298	34,857	950	0	50	900	35,758
当期変動額							
剰余金の配当		1,634					1,634
当期純利益		3,269					3,269
別途積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	645	645					645
自己株式の処分	34	34					34
自己株式の消却	7,623	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	129	3	-	125	125
当期変動額合計	7,012	1,023	129	3	-	125	898
当期末残高	1,286	35,881	821	4	50	774	36,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 12年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) のれん

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式報酬引当金

株式給付信託(BBT)による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 従業員株式報酬引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の交付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、主に、電子部品・半導体を中心とした販売活動を行っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品の引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充たされると判断し、当該商品の顧客への着荷日、顧客による検収日、船積日に収益を認識しております。なお、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。

通常、支払条件は引き渡し後概ね4カ月以内とされており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計の両者を比較して評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

商品

(1)財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	12,111	18,799

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に掲載した内容と同様であります。

(会計方針の変更)

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

(1)「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、出荷時に収益を認識しておりました商品の販売については、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更するとともに、当該有償支給した支給品について、消滅を認識する方法から、消滅を認識しない方法へと変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

財務諸表の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が897百万円減少し、商品が564百万円、未収入金が586百万円、その他の流動負債が298百万円増加しております。損益計算書は、売上高が1,928百万円、売上原価が1,882百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ46百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は17百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額はそれぞれ1円36銭、0円86銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2)「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役および監査役、幹部従業員に対し、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,479百万円	4,592百万円
短期金銭債務	674	994

2 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ファクタリング方式により 譲渡した売上債権の未収額	4,899百万円	5,533百万円

3 保証債務

(1) 債務保証

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	774百万円 (6,999千US\$)	楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	461百万円 (3,770千US\$)
陽耀電子股份有限公司 (支払債務)	52 (474千US\$)	陽耀電子股份有限公司 (支払債務)	754 (6,168千US\$)
NT販売株式会社 (借入債務)	-	NT販売株式会社 (借入債務)	1,500
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (借入債務)	10 (600千人民元)	楽法洛(深セン)貿易有限公司 (借入債務)	57 (3,000千人民元)
計	837	計	2,774

(2) 経営指導念書差入

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し返済指導等を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	166百万円 (1,500千US\$)	楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	- 百万円
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	-	NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	244 (2,000千US\$)
計	166	計	244

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	17,700百万円
借入実行残高	5,700百万円
差引額	12,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,289百万円	10,295百万円
仕入高	3,126	8,152
販売費及び一般管理費	239	216
営業取引以外の取引による取引高	15	1,570

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与及び賞与	2,289百万円	2,546百万円
賞与引当金繰入額	552	745
役員賞与引当金繰入額	27	54
役員株式報酬引当金繰入額	14	23
従業員株式報酬引当金繰入額	46	84
退職給付費用	234	221
福利費	527	592
旅費交通費	127	97
賃借料	358	352
事務委託費	270	355
減価償却費	244	217
貸倒引当金繰入額	2	0

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0百万円	建物 - 百万円
機械装置	0	機械装置 0
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品 0
無形固定資産	8	無形固定資産 0
計	8	計 0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,943百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,940百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	62百万円
未払事業所税	2	2
賞与引当金	87	136
貸倒引当金	1	1
商品評価替	35	25
棚卸資産評価損	105	72
退職給付費用	6	6
その他有価証券評価差額金	5	16
退職給付引当金	230	205
長期未払金	25	9
株式報酬引当金	62	83
投資有価証券評価損	19	12
ゴルフ会員権評価損	18	18
その他	48	59
繰延税金資産小計	657	713
評価性引当額	68	82
繰延税金資産合計	588	630
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	401	362
その他	-	1
繰延税金負債合計	401	364
繰延税金資産の純額	187	266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	11.3
住民税均等割	18.2	0.5
評価性引当額の増減	92.5	0.3
修正申告による影響	4.5	-
外国源泉税	11.8	0.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	20.9

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 4,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合12.47%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4)取得する期間 | 2022年6月20日～2023年3月31日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	811	0	2	809	663	13	146
構築物	37	-	-	37	36	0	0
機械及び装置	23	-	0	23	23	0	0
車両運搬具	1	-	-	1	1	-	0
工具、器具及び備品	704	27	74	656	511	72	145
土地	330	-	-	330	-	-	330
建設仮勘定	44	19	19	44	-	-	44
有形固定資産計	1,953	47	97	1,903	1,236	85	667
無形固定資産							
ソフトウェア	524	125	46	603	214	109	389
のれん	69	-	-	69	27	13	41
その他	28	27	41	14	-	-	14
無形固定資産計	622	153	88	687	242	123	445
長期前払費用	58	18	14	62	44	9	18

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

基礎システムの改修 ソフトウェア 116百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	1	5
賞与引当金	285	449	285	449
役員賞与引当金	27	54	27	54
役員株式報酬引当金	75	23	10	88
従業員株式報酬引当金	128	83	25	186

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、官報に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はございません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第68期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年8月23日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月16日関東財務局長に提出

(第69期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第69期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年3月15日、2022年4月15日、2022年5月16日、2022年6月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

新光商事株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新光商事株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」29,189百万円が計上されており、総資産の32.8%を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により貸借対照表価額を算定している。この結果、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において139百万円の簿価切下げ額（前連結会計年度末に計上した切下げ額の戻入額と当連結会計年度末に計上した切下げ額を相殺した後の金額）を売上原価に計上している。</p> <p>棚卸資産の評価については、収益性の低下を適切に反映することが求められている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、メーカーと顧客の中間に存在する会社として在庫を一定数、一定期間保有することが求められており、顧客の需要が無くなった在庫について適時に廃棄する方針であるため、会社の現在の環境が続く限り、通常の在庫については、同程度の廃棄が行われると仮定している。また、EOL（End of Life）在庫については、保有期間が長期にわたり、その経過とともに廃棄の可能性が高まると仮定している。</p> <p>棚卸資産の収益性の低下を適切に表す方法として、まず、直近の販売単価と比較し、簿価より販売単価が下回った場合は、販売単価まで簿価を切下げている。また、通常の在庫については、在庫残高に対する廃棄実績の割合の3年平均を評価減率として評価減金額を算定しており、EOL在庫については、一定の仮定を用いて評価減を実施している。</p> <p>当監査法人は、収益性の低下の見通し及びその結果生じる簿価の切下げ額が、会社による仮定、見積り及びその他の判断の影響を受けるため、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」に計上されている棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 親会社及び主要な子会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。内部統制の有効性の評価においては、経営者による評価額の算定の妥当性を確保するための、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（２）評価減に関する見積りの合理性の評価 経営者が使用した棚卸資産の評価減に関する見積りの合理性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者との棚卸資産の評価方法に関するディスカッション ・簿価と直近販売単価の比較 ・評価減に関する仮定の合理性の検討 ・基礎データの正確性および網羅性の確認 ・昨年度の評価方法の検証 <p>（３）期末の評価減計上額の妥当性の検討 棚卸資産の評価方法の適用、算定額の正確性及び評価減の計上の妥当性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新光商事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

新光商事株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智喜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

新光商事株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品」18,799百万円が計上されており、総資産の28.8%を占めている。また当事業年度の損益計算書において123百万円の簿価切下げ額（前事業年度末に計上した切下げ額の戻入額と当事業年度末に計上した切下げ額を相殺した後の金額）を売上原価に計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。